

令和8年度予算編成方針について

令和7年10月27日

庄原市長 八谷 恭介

第1 本市の現状

1. 第3期庄原市長期総合計画の策定

現在、令和8年度からのまちづくりの指針となる「第3期庄原市長期総合計画」における本市の将来像として、『安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち』を掲げ、この将来像の実現に向け、① 安心な暮らしの充実 ② 将来に希望がつながっていく仕組みづくり ③ 市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成 の3つの柱を軸とした基本構想、基本計画の策定を進めている。

令和8年度は、「第3期庄原市長期総合計画」の初年度にあたることから、新たな計画に沿った第一歩を踏み出す重要な年となる。

また、本市の人口が3万人を割り込む公算が高まっている現実を踏まえ、人口減少に起因する様々な課題を克服し、計画に掲げる将来像の実現に向け、全庁的な視点で施策の点検を行い、選択と集中、優先性と有効性を基軸とした経営資源の配分を通じて、着実な施策の推進を図るとともに、これまでの延長線上にない新規施策や、客観的なデータを活用した費用対効果の見える化に努めるなど、戦略的思考に基づき、新たな未来を切り拓く取り組みを進める必要がある。

2. 本市の財政状況

本市の財政状況は、基幹的な歳入である市税収入について、個人所得の増加などから、一定の伸びが見込まれるほか、地方交付税については、国の概算要求などから、令和7年度と同水準が確保される見通しであるものの、人口減少に伴う影響に留意する必要がある。

一方、歳出面では、人件費や物件費を中心とした経費が上昇基調にあることに加え、老朽化した公共施設の維持管理経費や、頻発する災害に対応するための防災・減災対策事業など、財政需要の増加が見込まれる。さらに、物価高騰や賃上げ等による各種事業への影響や、金利上昇に伴う利払費増加の懸念など、持続可能で規律ある財政運営を行う上で、大きな課題に直面している。

令和7年度当初予算を踏まえ財政推計を行った「令和6年度庄原市財政計画」では、令和8年度当初予算の収支不足額を4億3,000万円と見込んでいたところであるが、足元では、物価や労務単価の上昇が更に進行しており、上記課題への対応を含めた財政需要の増加に伴い、収支不足額が更に拡大することが予測される。

加えて、財政計画における令和9年度以降の各年度の収支不足額は、令和8年度を上回る規模の高い水準で推移する見込みであることを考慮すると、令和8年度当初予算編成では、収支不足額を圧縮することで財政調整基金の取崩しを抑制し、一定の基金残高を確保するとともに、令和9年度以降の予算編成を見越した更なる収支改善対策に取り組む必要がある。

第2 予算編成の基本的な考え方

1. 重点取組施策

「第3期庄原市長期総合計画」に掲げる将来像の実現に向け、3つの柱を軸に、本市の持つ資源や強みを活かし、ポテンシャルを最大限発揮できる先進的かつ費用対効果の高い施策を重点取組施策と位置付け、政策を牽引するリーディング事業として重点化して取り組むこととする。

2. 財政調整基金の繰入額の抑制

令和8年度に「新たな財政運営プラン（仮称）」を策定し、財政健全化に向けて取り組むこととしている中、令和8年度当初予算では暫定的な措置として、経常的な経費を含めた事務事業の必要性や有効性等を自律的に点検し見直すことで、令和7年度当初予算における繰入額（6億5,900万円）と同程度の水準となるよう調整を図る。

3. 徹底した経営改革の推進

今秋から取り組みがスタートする次期行政経営改革大綱の動向を注視しつつ、行政課題を的確に特定し、業務プロセスの見直しやDXの加速、働き方改革の深化、ファシリティマネジメントの推進など、これまでの慣行にとらわれない未来志向による行政経営改革を推進する。

4. 財政健全化に向けた取り組み

扶助費、物件費、補助費等など経常的な経費を含めた全ての事業について、必要性や費用対効果による事業の有効性を把握し、役割を終えたと判断できるものについては、見直しや廃止を含め検討を進めることで、歳出総額の抑制に努め、新たな政策予算等へ柔軟に対応することができる取り組みを進める。

5. 財源確保の徹底

歳入確保について、国・県支出金、交付税算入率の高い地方債等の効果的な活用、使用料の見直し、未利用財産の売却や民間活力の導入、本市のポテンシャルを活かした個人・企業版ふるさと納税の推進、ネーミングライツなど新たな財源確保の取り組みなど、あらゆる角度から財源確保に取り組むものとする。

6. 新規事業の取扱い等

国・県の制度改正に伴うものを除き、真に必要と認められる事業を計上する。原則として、政策企画会議等の議論を経ていないものは認めない。また、事業目的や費用対効果及び終期、目指すべき到達点を明確にし、事業を点検・評価できる仕組みづくりを行うとともに、既存事業の見直しや廃止による財源の捻出、国・県支出金の活用など財源確保に努めることとする。

第3 予算要求における留意事項

1. ビルド&スクラップの徹底

限られた経営資源（予算、職員、時間）で、複雑化・多様化する市民ニーズに対応した質の高いサービス提供を行っていくためには、これまで以上に徹底した施策・事業の見直しと経営資源の重点配分が必要となっており、ビルド&スクラップを徹底する。

また、継続が必要な施策・事業についても、デジタル技術や民間活力等の積極的な活用を検討し、より効果的・効率的な実施を図ることに加え、毎年度、多額の不用額が生じている事業がある点を踏まえ、すべての事業について真に必要な事業費を見積もることとする。

2. 国・県等の補助金・交付金の活用

国・県支出金等が活用できる事業については、積極的な活用を図るとともに、事業メニューによって、横断的な取り組みが効果的な場合は、ヨコの連携により活用策を検討すること。

3. 新たな資金調達手段、事業手法の活用

企業協賛、商業広告、遊休資産の利活用、ネーミングライツ、ふるさと納税、クラウドファンディング、S I B (ソーシャルインパクトボンド)※1など、新たな資金調達手段の積極的な活用を検討するとともに、これまで十分に活用されてこなかった補助制度による事業手法の調査研究や活用の検討を行うこと。

4. 公共施設の更新や管理運営

個別施設の更新や修繕に要する経費は、公共施設等総合管理計画及び各施設の個別計画等との整合性を図り予算要求を行うこと。また、施設の現状を把握し、利用者からの要望などを踏まえ、適切な管理に努めるとともに、外部委託の活用（指定管理者制度を含む）に当たっては、業務の効率化やコスト縮減などを前提として、市民サービスの維持・向上等が図られるよう留意すること。

※1 S I B : Social-Impact-Bond の略。官民連携の仕組みの一つで、行政や民間事業者及び資金提供者等が連携して、社会問題の解決を目指す成果志向の取り組みをいう。